

不活化ポリオ予防接種を受ける方へ

接種を希望する指定医療機関（裏面）に、下記注意事項をご確認のうえ、お出かけください。

対象者・接種回数

初回接種 生後2月から生後90月に至るまでの間にある方
20日以上の間隔をおいて3回接種します。（標準的には20～56日までの間隔）
＜標準的な接種期間は、生後2月に達した時から生後12月に達するまでの期間＞

追加接種 生後2月から生後90月に至るまでの間にある方
初回接種（3回）終了後、6月以上の間隔をおいて1回接種します。
＜標準的な接種期間は、初回接種（3回）終了後12月から18月に達するまでの期間＞

注意事項

- （1）事前に予約が必要です。（詳しくは各医療機関にお問い合わせください。）
予約時に伝えること

予防接種の種類・・・不活化ポリオ予防接種
子どもの氏名、生年月日、保護者名、住所、電話番号
今までのポリオ予防接種の種類（生ワクチン、不活化ワクチン）と回数、接種日
最近接種した予防接種名と接種年月日

- （2）予約日に、都合により接種できない場合や体調が悪い場合は、予約先に連絡し予約日を変更してください。
- （3）予診票は事前に記入してください。
 - ・太枠内を、**黒のボールペン**で記入してください。
 - ・診察前体温は、接種前に医療機関で測定した体温を記入します。
- （4）接種当日は母子健康手帳、予診票、本人確認書類（マイナ保険証等）、子ども医療費受給者証を持参してください。
- （5）接種は健康状態の良好なときに受けてください。
- （6）接種当日までに「予防接種と子どもの健康」の冊子をよく読んでお出かけください。
- （7）ガンマグロブリン製剤の注射を受けたことがあるお子さんについての接種時期については、かかりつけ医と相談してください。
- （8）住民登録のない方は、事前に保健センターへご相談ください。

接種後の注意

- 1 接種後1週間は、副反応の出現に注意しましょう。
- 2 接種部位は清潔に保ちましょう。入浴は差し支えありませんが、接種部位をこすることはやめましょう。
- 3 重い健康被害が生じた場合、厚生労働大臣が予防接種によるものと認定したときは、予防接種健康被害救済制度の給付対象となります。

----- お問い合わせは各市町村の保健センターへ -----

津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村